

平成 28 年度第 2 回

北海道青少年健全育成審議会

議 事 録

日 時：平成 29 年 3 月 23 日（木）午前 9 時 30 分開会

場 所：北海道立道民活動センター（かでの 2・7）

10 階 1070 会議室

1 開 会

○事務局（宮岡青少年担当課長） 皆様、本日はお忙しいなか、ご出席をいただき、ありがとうございます。まだお一人お見えになっておりませんが、定刻となりましたので、ただ今から、平成 28 年度第 2 回北海道青少年健全育成審議会を開催いたします。私は、環境生活部くらし安全局道民生活課青少年担当課長の宮岡です。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、環境生活部くらし安全局長成田祥介から、ご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

○事務局（成田くらし安全局長） 環境生活部くらし安全局長の成田でございます。開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、時節柄なにかとご多忙のところ、本審議会にご出席をいただき、感謝申し上げます。また、日ごろより、青少年の健全育成につきまして、格別のご理解とご協力を賜っていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、まず、前回開催した審議会以降に指定を行いました「有害図書類の指定状況」の報告をはじめ「平成 28 年の道内の少年非行等の状況」や例年実施している「青少年の意識・意見調査」の結果等を報告し、最後に従来から検討テーマとしております若者の意見の聴取と道政への反映について、昨年 11 月に SNS のスカイプを用いた WEB 会議を初めて実施しましたので、そのご報告をさせていただきます。

詳細な内容につきましては、後ほど担当から説明申し上げますが、今回の報告の中から最近の青少年を取り巻く状況を改めて見て参りますと、道内の少年非行の状況は、非行少年の数が年々減少している一方で、飲酒や喫煙等の不良行為少年の数は、10 年前とほとんど変わらない状況にあります。

また、青少年の間にスマートフォン等が急速に普及したことにより、インターネットを介した福祉犯等の犯罪被害も多く発生しており、依然として予断を許さない状況であります。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、是非、忌憚のないご意見をいただき、北海道の青少年の健全育成にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（宮岡青少年担当課長） 当審議会は、本年度第 2 回目ということですが、前回の開催後、委員の方が、1 名交代されましたので、ここで自己紹介の場を設けさせていただきます。このたび委員に就任されました北海道高等学校 PTA 連合会の 新井田様、一言、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○新井田委員 この度、前任の宮川事務局長から交代いたしました北海道高等学校 PTA 連合会の副会長をしております新井田と申します。子供は月寒高校にいたのですが、この春卒業いたしました。全国高等学校 PTA の委員をやっておりまして、そちらの方では、たまたま健全育成委員を務めさせていただいております。これからもよろしくお願いいたします。

○事務局（宮岡青少年担当課長） ありがとうございます。なお、局長の成田でございますが、この後、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○事務局（成田くらし安全局長） それでは、失礼させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 事

○事務局（宮岡担当課長） それでは、会議の方に移らせていただきます。始めに、会議の成立について、ご報告いたします。北海道青少年健全育成条例第 50 条第 2 項の規定により、「審議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とされているところですが、本日は、まだお一人お見えになっておりませんが、委員定数 15 名のうち 13 名の出席をいただいておりますことから、本会議は成立していることをご報告いたします。また、本日は、オブザーバーとして青少年行政を推進するために道庁内に設置している青少年健全育成推進本部の各部の幹事も出席しておりますことを、併せてご報告いたします。次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元に、資料 1 から資料 5 までを配付しております。足りない資料は、ございませんでしょうか。次に本日の日程ですが本日の会議終了は、午前 10 時 45 分を目途としております。今後の進行に、ご協力よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。以後の進行は、寺島会長によりお願いいたします。

○寺島会長 はい、寺島でございます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、次第にあります「3 議事」の「(1) 報告事項」のうち、「ア 平成 28 年度有害図書類の指定状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（伊藤主査） はい、青少年グループの伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料 1 をご覧下さい。平成 28 年度有害図書類の指定状況についてでございますが、資料の一番下に記載のとおり、社会環境整備部会の設置要綱の中で、部会での議決結果を事後の審議会に報告することとなっておりますので、前回の審議会以降に開催した部会での議決結果をご報告させていただきます。

前回の審議会以降、これまで 2 回、昨年 10 月 6 日と 12 月 19 日に部会を開催してご審議いただき、審議の結果、資料に記載の 10 冊が有害図書類として議決されました。

これを受けまして、道では昨年 10 月 21 日及び本年 1 月 6 日に北海道公報により有害図書類として告示し、図書組合等の取扱事業者をはじめ、警察や検察庁、また裁判所といった機関などにも通知しているところでございます。

平成 28 年度有害図書類の指定状況につきましては、以上でございます。

○寺島会長 ありがとうございます。ただ今、事務局から、平成 28 年度有害図書類の指定状況について、報告をいただきましたが、委員の皆様から、ご質問やご意見はございませんか。

○寺島会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、平成 28 年度有害図書類の指定状況につきましては、以上といたしまして、続きまして、報告事項の「イ」でございます、平成 28 年の少年非行等の状況について、事務局から、報告をお願いいたします。

○事務局（坂口主幹） 「平成 28 年中の少年非行等の状況について」、資料をもとに説明をさせていただきます。お手元の「資料 2-1 平成 28 年中の少年非行等の状況について」をご覧ください。

資料は、北海道警察のホームページ等で公表されている統計を基に作成しています。

それでは、1 「非行少年の状況」からご説明いたします。「非行少年」とは、少年法及び少年警察活動規則で定義付けをされており、犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年この 3 つの少年を合わせて非行少年と呼んでおります。

「犯罪少年」は、罪を犯した少年のこと、「触法少年」は、14 歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年のこと、「ぐ犯少年」は、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の事由があり、かつ少年の性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年のことを言います。

なお、今お話しした非行少年には該当しませんが、飲酒や喫煙、深夜はいかいなど、自己又は他人の徳

性を害する行為をしている少年のことを「不良行為少年」と言います。

その非行少年の状況ですが、平成 28 年中における非行少年の総数は 1,507 人、前年と比べて 242 人、約 14%減少しております。

単年比較だけでなく、経年変化を見るため、最近 10 年間の非行少年総数をグラフ化したものをご用意しました。「資料 2-2」の上段をご覧ください。平成 19 年から昨年までの 10 年間の推移をグラフで表したものになります。平成 23 年に一時増加しておりますが、総じて 10 年前から減少し続けているということがおわかりになると思います。また、10 年前の平成 19 年には約 4,500 人だった非行少年数が、昨年は約 1,500 人と、10 年間で 3 分の 1 まで減少しております。

減少要因は一概に言えるものではありませんが、一つは少年人口の減少や関係機関、団体等による非行防止、見守り活動など、青少年の健全育成に向けた地道な取り組みによるもの、もう一つは、スマートフォンなどの急速な普及によりインターネットの利用を介した犯罪が多くなり、非行自体が見えづらいつまりこれまでの手段とは質が変わり潜在化している可能性もあるということが挙げられると考えております。

スマートフォン等については、利用する青少年が年々低年齢化し、また利用する割合も増加傾向にあることから、今後は非行及び被害の両面においてネット対策を進めていくことが必要であると考えております。

次に、非行少年の状況について、種別ごとに見ていきたいと思っております。資料 2-1 にお戻りください。まず、刑法犯についてですが、総数は前年と比べ約 250 人減少しており、非行少年全体の傾向と同じく減少傾向にあります。刑法犯全総数約 1,300 人のうち約 450 人が 14 歳未満の触法少年となっており、全体の約 3 割を占めており、傾向としては減少傾向にあります。罪種別に見ますと、最も多いのが従前と変わらず窃盗犯で、全体の約 6 割を占めています。凶悪犯である、殺人、強盗、放火及び強姦は、強盗が最も多く 6 人となっており、凶悪犯全体の約 4 割を占めています。粗暴犯である、暴行、傷害、脅迫、恐喝等については、傷害が最も多く 78 人となっており、粗暴犯全体の約 6 割を占めています。窃盗犯については、万引きが最も多く 562 人となっており、窃盗犯全体の約 7 割を占めています。最後にその他の刑法犯ですが、占有離脱物横領が多く 211 人となっており、その他全体の約 6 割を占めています。占有離脱物横領というのは、例えば、路上に放置してある所有者の分からない自転車を盗む行為などをいい、この横領が大半となっております。万引きや占有離脱物横領は、いずれも犯行の動機が比較的単純で、犯行も容易であるため、本格的な非行の初期的段階である「初発型非行」と呼ばれており、他にもオートバイ盗、自転車盗があります。なお、平成 28 年中は、この初発型非行だけで 880 人おり、刑法犯全体の約 6.5 割を占めております。

次に刑法犯の学識別ですが、高校生が最も多く、次いで中学生となっており、中学生と高校生だけで全体の約 53%、半数以上を占めている状況となっております。

続きまして、不良行為少年の状況についてですが、総数は約 14,400 人で、前年と比べ約 550 人減少しています。不良行為少年についても経年変化を見るため、最近 10 年間の総数をグラフ化したものをご用意しました。「資料 2-2」の下段をご覧ください。このグラフを見ていただくとわかりますとおり、非行少年の推移とは異なることがわかると思います。非行少年は、全体的に右肩さがりに減少し続け、10 年前と比べると約 3 分の 1 まで減少しているのに対し、不良行為少年は、増加と減少を繰り返しながら、10 年前とほぼ変わらない人数となっており、高止まりの状況が長い間続いております。

不良行為の種別を見ると、「深夜はいかい」と「喫煙」が突出して多く、この 2 つだけで全体の約 6.5 割を占めております。また、前年と比べ総数は減少しておりますが、「喫煙」と「飲酒」については増加しているという点も特徴的となっております。なお、不良行為をした場所ですが、路上が最も多く全体の約 4 割、次いで公園、社寺、駅構内と続いております。少年人口が減少し、非行少年も 10 年前と比べ大幅に減少している中で、不良行為少年だけは依然として高止まりの状態が続いており、いつ増加に転じてもおかしくない、予断を許さない状況が続いております。

次に、薬物乱用少年の状況ですが、総数は 6 人で、前年と比べると総数は 4 人減少しており、覚せい剤と大麻が各 3 人ずつとなっております。また、学識別を見ますと、無職少年が 3 人、有職少年が 2 人、

高校生が1人となっています。社会的問題となった危険ドラッグについては、警察等の取り締まりによる効果もあり、現在のところ北海道内での把握はありませんが、取り締まりが厳しくなった分、インターネットでの販売が懸念されているところであり、取り締まり機関においてもネットパトロール等を強化し、薬物乱用の未然防止を図っているところでもあります。

最後に「福祉犯の被害状況」ですが、被害人数は179人で、前年と比べ約1割減少しております。179人のうち約8割が小学校、中学校及び高校の児童生徒であり、高校生が最も多く、次いで中学生となっています。また、福祉犯被害に遭った少年のうち、コミュニティサイトや出会い系サイトを利用して犯罪被害に遭った少年は72人で、全体の約4割を占めており、前年に比べ1.4%増加しています。さらに近年は、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸の画像を撮影させられた上、メール等で送られる「自画撮り被害」の児童ポルノ事犯が増加傾向にあり、昨年は28人で平成26年から3年連続増加しております。スマートフォン等の普及によりインターネットを介した犯罪被害が依然として発生しており、また被害の申告ができずに悩んでいる潜在的な被害者もいるなど、憂慮すべき状況が続いております。

道といたしましては、引き続き関係機関、団体等と連携し、青少年やその保護者等に対し、インターネットの適切な利用に関する啓発活動等を実施するなど、青少年を有害情報から守るための取組をさらに進めてまいりたいと考えております。

以上で、平成28年中の少年非行等の状況に関する説明を終わります。

○寺島会長 はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から「平成28年の少年非行等の状況について」、報告をいただきましたが、委員の皆様から、ご質問やご意見はございませんか。

○秋葉委員 非行少年の状況の表の刑法犯罪の学識別のところで、中学生だけが突出して減少していますが、何か特別な理由があるのでしょうか。

○事務局（坂口主幹） 警察の方で、一昨年（平成27年）、一度に多く中学生を検挙したという報告はございませんので、端的にこれがあつたから、これだけ減つたというものはないという風に認識しております。

○秋葉委員 中学生に対して何か特別なことをしたということではないとうことでよろしいでしょうか。

○事務局（坂口主幹） はい、そのように認識しております。

○野村委員 コミュニティサイト利用の被害は表のどこに入っていますか。おそらく、児童買春のところに入っているのが多いだろうとは思いますが。

○事務局（坂口主幹） コミュニティサイト利用の被害につきましては、児童買春、児童ポルノ事犯が多く、最近は特に自画撮り被害というものが多くなっております。

○寺島会長 ありがとうございます。ほかにご質問はありませんでしょうか？それでは、続きまして、報告事項の「ウ」でございます、「青少年の意識・意見調査」の実施について、事務局から、報告をお願いいたします。

○事務局（佐藤主幹） 青少年グループの佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成21年度から行っております「青少年の意識・意見調査」ですが、今回で8回目、ちょうど全学校を二週りしました。調査の目的であります、青少年の幅広い分野における意識や意見を長期的に調査

するという趣旨・目的から考えまして、ようやく一定期間のデータが蓄積されつつあると考えております。

調査につきましては、例年と同様に、全日制は4年で一巡するようあらかじめ割り振りを行ってございまして、今年度は67校。各学校には2年生4名を無作為に抽出することとし、男女共学の場合は男女各2名となるよう依頼しております。

また、全日制との違いを比較するなどの趣旨により、平成24年度から実施しております定時制は、40校全校で実施しており、こちらは2年生各2名を無作為で、男女共学の場合は男女1名となるよう学校に選定を依頼しております。

調査票は生徒が記載した後、直接ポストに投函することで振興局に送付されることとなりますので、先生の目に触れず回答書が道に届くこととなります。

データが蓄積されたこともあり、平成21年度から実施しております全日制の生徒の推移についてまとめてあります。特徴的な所を中心に説明させていただきます。

それでは、資料3-1「平成28年度 青少年の意識・意見調査結果報告書」1ページをお開きください。まず、家庭や親子関係についてですが、Q1の「親の意見にできる限り従うべきだ」については、肯定意見が60%を超えているものの、否定意見が今年度は30%を超えております。

次に、2ページのQ2の「子どもは親から経済的に早く独立すべきだ」については、肯定意見が増加傾向にありましたが、今年度は強い否定的な意見が初めて10%を超えております

次に、3ページの「生き方」や道徳観・倫理観についてですが、設問に対して、「あなた自身の「生き方」としての考えに最も近いものはどれか」を答えるのですが、aからgまで7つの質問がありますが、Q4-bの「努力は必ず報われるので、何がなんでも一生懸命がんばっていく」については、肯定意見が多い傾向にあるものの、平成24年度をピークに減少傾向にあり、今年度は調査開始以降最低となっております。

4ページのQ4-dの「人生は、その時が楽しければよい」は、肯定意見が4割程度、否定意見が5割程度で推移していましたが、今年度初めて肯定意見が否定意見を上回っております。

6ページのQ4-gの「地域や社会の活動に参加し、世の中に貢献したい」については、肯定意見が80%程度で推移していましたが、今年度は75%を切り、否定意見が15%を超えております。

次に、7ページのQ5ですが、aからmまでの13の行為についてどう思うかという質問です。

平成21年度から平成24年度までは、選択肢のうち「いちがいに言えない」と「わからない」が一緒になっていたため表には記載してありますが、グラフには反映されておられません。

aの「親に反抗すること」、bの「先生に反抗すること」については、ともに「いちがいに言えない」が増加しております。

8ページのc「いじめをすること」、dの「納得いかないことを暴力で解決しようとする」、9ページe「万引きすること」などについては「やってはいけない」が多数であり傾向に変化は見られません。

一方で、10ページのh「お金や品物をもらうためにセックスすること」、12ページのk「学校をさぼること」については、今年度、「やってはいけない」が減少し、「いちがいに言えない」が大きく増加しております。

次の、14ページからの悩みごとについての質問に関しては、傾向に大きな変化は見られないですが、友人や仲間のことが若干増加傾向にあります。

次に、学校生活についてですが、17ページ、Q9の学校での満足度については、ほとんどの設問では肯定意見が60%を超えておりますが、c、eの「クラスメイト・学校生活のきまり」については、否定意見が少し増加傾向にあります。

次に21ページの働くことについてですが、Q11の働くことの意味についてですが、「自分の能力を生かしたいから」「自分らしい生き方をしたいから」が増加傾向にあり、「社会のために役立ちたいから」が減少傾向にあります。Q12の仕事を選ぶ際に重視することについては、順位や比率に大きな変動はありませんが、「労働時間」や「職場の雰囲気」など働く環境を重視する傾向にあります。

次に24ページの男女の役割や結婚についてですが Q14の「男は外で働き、女は家庭を守るべきだ」については、肯定意見も否定意見も減少傾向にあり、「わからない」が増加傾向にあります。

次に、25ページの結婚について、Q16-1の結婚観については、肯定意見が多数ではあるが、減少傾向にあり、今年度は否定意見が初めて20%を超えました。

26ページのQ16-2の結婚を肯定する理由、27ページのQ16-3の結婚を否定する理由についても、各項目の順位や比率に大きな変化はありません。

28ページの地域やこれからの社会についてですが、Q17の「住んでいる地域への誇り」については例年に比べ、大きな変動はありません。

29ページ、Q18-1の最近一年間の地域の行事や活動の参加については、「参加したことがない」が20パーセント程度で推移し、Q18-2の参加したことがない理由については、年度において変動があるが、「参加する機会がない」が最も多く、半数を超えております。

次に、31ページの北海道青少年健全育成条例と青少年のための取り組みについて、Q20の条例の認知度についてですが、「知っている」は20パーセントにとどまっております。

Q21は、aからdまでの4の行為についてどう思うかという質問です。すべての設問で、肯定意見が増加傾向にあります。

次に33ページのQ22の「フィルタリングの必要性」についてですが、「必要かどうかは保護者と相談して決める」と「個々の設定について保護者と決めるべき」が60%と高く、「フィルタリングが必要」、「フィルタリングが不要」と自分の意思に関する回答は、どちらも減少傾向にあり、自分だけで決めるより、親と相談して決める傾向が高まっているようです。

34ページのQ23-1、「携帯電話やスマートフォンの利用状況」については、90%以上がスマートフォンを利用しているが、Q23-2の「フィルタリングの利用」については未だに40%以上が利用していない状況にあります。

35ページのQ23-3の「フィルタリングを利用していない理由」については、「LINEなどのコミュニティサイトを利用したいから」が50パーセント近くとなっております。38ページ以降の、Q24、Q25については、傾向に変化は見られません。

全体を通じますと、家庭・親子関係や自身の生き方や道徳観などは、肯定的な意見が多数を占めており、おおむね良好な状況が続いております。その一方、「お金や品物をもらうためにセックスすること」の「やってはいけない」が減少して「いちがいに言えない」が増えており、また、「家出をすること」の「やってもいい」と「いちがいに言えない」を合わせると過半数を超えているなど、不安要素も多くなっております。

悩みごとや心配事については、例年同じ傾向が続いているが、あえて言えば、わずかながら友人や仲間のことが増加傾向にあり、相談相手として友達の割合が減少傾向にあるなど、友達との関係がマイナス方向に向かっているのではないかと懸念されます。

学校生活については、おおむね良好な回答が多くなっており、働くことについても、大きな変化は見られません。

男女の役割については、否定意見が多くなっていますが、「わからない」も一定程度いることから、迷いを持つ人が増えている傾向となっております。

北海道健全育成条例と取り組みについては、フィルタリングについても利用者が減少傾向にあります。

これまで、良い傾向に流れてきたと考えられるものについても、近年、好ましくない方向に転じつつあるのではないかと懸念をもっている部分もありまして、これが一時的なものかどうかなど、今後とも動向を注視する必要があるのではないかと考えているところです。

参考までに、資料3-2として、全日制と定時制の差違についてまとめましたので、後ほどご覧ください。

説明については以上です。

○寺島会長 はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から「青少年の意識・意見調査結果について」報告をいただきました。

こちらについては、資料が大部でございまして、本日は会議の時間が限られているということもありますので、資料は事務局の方から委員各位に事前に送付していたかと存じます。事前にお目通しいただくことが必ずしも十分出来なかった方もいらっしゃると思いますので、改めてお目通しいただきまして、ご意見、ご質問等がございましたら頂戴したいと存じます。いかがでしょうか。

○日置委員 調査票を見ていないからわからないのですけれども、男女の区別がついているのですけど、選択は男女だけでしょうか。調査の表のSシートみたいなのは。今、LGBTのこととか話題になっていて、男性でも女性でもないと自認をされる方も多くいますし、特に高校生だと一番悩みが深いときに、男女かどっちかを決めなければならないのがつらい人もいるのかなと思って、選択肢に「どちらでもない」とか「その他」とかを入れるほうがよいと思いました。

○寺島会長 ご意見ありがとうございます。その点については、事務局でまたご検討いただければと存じます。ほかご意見いかがでしょうか。

○河合委員 質問が一個ございます。先ほど無作為抽出でというご説明があったかと思えますけれども、それはどこがまず無作為抽出をなさっているのでしょうか。

○事務局（佐藤主幹）学校は4年に1度まわるようにうちのほうで設定させていただいて、その選んだ学校で生徒さんを選ぶときは無作為に男女2名ずつをお願いしますというような依頼の仕方をしております。

○河合委員 学校側はどうやって無作為に選んでいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（佐藤主幹）直接確認したことはないのですけれども、男子校から一度お電話がありまして、女子がいないのですけれどもどうしますかといったときには、管内とか、別に何も気にせずに無作為で先生のほうで選んでいただいて結構ですとお話したので。それぞれの学校でどうやっているのかはわからないところであります。

○河合委員 無作為でということが本当に無作為なのかというところが気になりましたということでございます。同じご説明の中で学校が選出という言葉も使われていたかというふうに思いましたので、学校側が選出したのであればそれは無作為というふうにはならないと思います。これは確認なのででしょうか。そういうふうに思ったところでございます。それから二つ目の質問になりましようか、フィードバックですけれども、この結果はどのようにお送りになっているのでしょうか。

○事務局（佐藤主幹）ホームページに掲載して公開しております。

○河合委員 ホームページということは、それはあらかじめ、アンケートを取るにあたっての説明文の中に入っているということでしょうか。お答えになられた方々は最終的にどんな形になってどこに結果が出るということはわかっていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（佐藤主幹）ホームページで公開しますというふうに記載しているかどうかは調査票を持ってこなかったの自信はないのですけれども、公表することになっているということはあらかじめお知らせしております。

○河合委員 もう一つの資料の方の定時制の方との比較の資料の裏側に自由回答のものがあって、そこも読ませていただいたところなのですけれど、どう使われているのかということを知りたいというようなコメントもあったかと思いますが、最初のアンケートをとるときのご意見をいただくときのどのような目的でそれはどこにということと、実際にご回答くださった方に、こういう結果だったというのはいかないということなのでしょうか。

○事務局（佐藤主幹） 直接はいきません。住所を書いておりませんし、名前も書いておりませんので、学校側が選んだ生徒さんから直接うちに封筒に入ってくるものですから、直接うちから生徒さんに返す方法がないのです。

○河合委員 無作為でというところのことを強調するのであれば、そこは徹底していると思うのですが、各振興局にというところでは、どうなのでしょうかね。そこにこう集まるのでしょうかね。

○事務局（佐藤主幹） はい。一時的に振興局で集計していただいて、そのデータをうちのほうで全部まとめるというような形をとっております。

○河合委員 ありがとうございます。最後になんですけれども、これは感想になろうかと思うのですけれど、改めて、何度かこの調査報告書を読ませていただいているのですけれども、「一概に言えない」というような回答が半数、あるいは半数を超えるというものがいくつかあったかと思うのです。そのうちの一つが、Q5の「親に反抗すること」それから「先生に反抗すること」でしょうかね。これはそもそも設問を作った側からすると、これはやってはいけないこと、ということでの回答を期待しているのでしょうか？あとのものを見ていきますと、いじめとか万引きですとか、こういうものはやっていけないこととなろうかと思うのですが、親に反抗とか先生に反抗とかというのは、どういったらいいのでしょうか、そんなにすっぱりとは回答がしにくいものなのかなというのが「一概に言えない」というようなものの大きさに表れているのかと思うのです。これも理由を書いていただくようなことにすると、もう少し、なぜ「一概に言えない」ってことにその選択肢を選んだのかなとわかりやすくなるのかなと思いました。高校生ということで反抗という言葉自体をどう取っているのかなということと、年代が上の世代の考える親に反抗とか先生に反抗っていうのと、今の高校生が捉えている意味合いがもしかしたら違うかもしれないなという気もいたしますので、感想を持った次第でございます。

以上です。

○寺島会長 はい。どうもありがとうございました。今の点について何か事務局からございますか？

○鹿野内委員 同じような質問ですがいいでしょうか。私も今の無作為抽出という点でちょっと気になったといいますか、私のイメージとしたら、例えば学校にお願いする時に、無作為抽出していろいろ依頼されるときには、例えば出席番号で何番とかそういうような形の中で、クラスで選ぶとしたら、例えば一組の生徒とかいうふうに決められたもので、その学校で調査をするというイメージをちょっと持っていたのですが、学校にお願いされる、その学校としての無作為という考え方が果たして統一されているのかなというのがちょっと気にはなりました。あともう一つ気になったのが、母体数が約350名、回答者数323名というのが、統計的に果たして信憑性と言いますか、そのへんについては、おそらく詳しく考えてられているとは思いますが、果たしてどうなのかなとちょっと疑問なのと、4年で一巡するということは、4年間違う母体ですよ。高校が違うことになりますよね。それが果たして比べていったときに同じように比べられるのかなと。実を言うと調査方法に関してですね、私疑問に思いながら、解説は非常にわかりやすくして良いのですけど。そのようなことをちょっと思ったものですから。他の方はどうなのでしょうかね。正直ちょっと疑問だったので、今、河合先生がお話をされたときに、私もそうだなとちょっと感じまして。感想ですけれども。

○寺島会長 はい。ありがとうございます。なにか後ございますか。

○熊谷委員 宜しいですか。

○寺島会長 はいどうぞ

○熊谷委員 この調査は長期的に続けていくのでしょうか。目途とか何かあるのでしょうか？

○事務局（佐藤主幹）経年調査をしていきたいので、このまま続けていく予定ではあります。

○熊谷委員 長期的に調査をすることにより変化を把握する、今まで平成 21 年から 28 年まで調査をして、多少の変化はあるのでしょうかけれども、大きく変化したというのは何かございますか。

○事務局（宮岡青少年担当課長）はい。私のほうから説明させていただきます。基本的にはここ 1、2 年、途中でいろんな調査方法や回答肢が若干変わったりとか、そういうことはありますけれど、ここ 1、2 年、昨年、それから今年、私担当として見させていただきまして、大きく変わったと言いきれるのは正直まだ出ていないのかなど。但し、今年度、先ほど佐藤からの説明にもございましたけれども、気になる点が何点かあったかなど。それもただ多少の傾向ということで、大きく変わったというところまで言い切れるかというところちょっと自信がないところではあるのですが。

1 点としては、子供たちの回答の中で道徳的なもの、あるいは生き方の部分で「努力は報われるので頑張る」というようなところが 8 割、各年度肯定 8 割以上だったものが、今年は 76.8%ということではちょっと下がっている。調査以来最低となっている。それに対して「今が楽しければそれで良い」というような設問が、従前、これまで肯定が 40、否定が 50 というような感じで拮抗しながらも否定の方が多かったのですが、今年度はそれを肯定するのが 50%を超えていると。この二つを見比べますとちょっと気になるなというのございました。

あと、河合副会長さんからもお話がありましたけれども「一概に言えない」という部分、親や先生に反抗することなどについても、確かにいろいろ考え方はあるとは思いますが、この数字だけを見ていきますと「やっていい」「やっていけない」肯定も否定も共にわずかですが減っております。その代わりに「一概に言えない」いわゆる「判断できない」という回答が増えていっている。これは少し増えているとか減っているとかということではなくて、そのこと自体が判断出来ない、しないって人が増えているのがちょっとこれも気になるころではあります。更には、いわゆる悪いことの範疇になりますけれども、万引きなどについてはほぼ全員が否定しているのですが、お金のためのSEXすること、これが「一概に言えない」が先ほど同様増加していて、煙草を吸うことを否定している人よりも実は多いんですね。一概に言えないって人が。やってはいけないっていう反対意見、煙草が 86%に対して、金品のためのSEXというのは 76.8%に留まってしまっている。家出をすることについても、やってもいいと「一概には言えない」というのと併せると過半数を超えていたと。ここ 1、2 年ちょっと気になる数字として捉えているところではございます。

もう 1 点、こう申し上げても、私の立場上課題というか悪いことを中心に捉えているところもあるものですから、ただちにどうこうという話ではないかとは思いますが、もう 1 点気になったのが、いわゆる友達との関係で、昔は特に私どもの世代は友達と友情を育むために学校に通っているってようなところもあったのですが、いろいろな設問の中で友達との関わりを聞いているところがあるのですが、学校生活の中でも友だちのことを、例えばクエスチョンの 9 になります、クラスメイトのことについても肯定が 7 割を超えているのですが、同時に否定も微増傾向にあるのですとか、ちょっと順番が前後しますけれども、問 7 の悩みごとがあった場合の相談相手について、これについても「友達に相談する」というのがわずかとはいえ減少している。こういったことをちょっと考え合わせると、これが直ちにこういうことになると言い切れるものはないのですが、巷で言われている

のはLINEですとか、そういったSNSによって24時間利便性が高いというよりは、24時間そういう拘束されているとか繋がれてしまっているってことなんかも多少は影響しているのかな、などという、あくまで個人的な感想ですがそういうところを持っているところでございます。その前の鹿野内委員からの調査そのものに対する質問、こちらにつきましては、正直、必ずしもその統計上間違いはない、これだけ選択肢、回答数をいただけるなら間違いはないっていうところの確認の上で進めている訳ではないものですから、そういう意味では道内の高校2年生のいわゆる真の姿を反映しているのかというところ少し間違いのないと言い切れるまでのものではございません。但し、この調査の目的そのものにつきましては、ご承知のとおり私も皆さんの審議をいただきながら計画している「北海道青少年健全育成基本計画」、いわゆる「ユースプラン」の改訂ですとか修正にあたって、まずこういった状況を参考とさせていただきながら更に皆さん方のご審議をいただいて、そういう計画ですとか年間の各種事業に取り組んで行く上での参考資料ということで活用させていただいておりますので、そういうことでご理解をいただければと思います。できればもっともっと1,000を超えるような数であれば少し蓋然性も更に高まるのかなとは思いますが、物理的な制約もあるものですからその辺はご理解いただければと思います。すみません雑ばくですが。

○寺島会長 はい。どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。時間の都合もございまして、他にご質問等なければ次の項目に進ませていただきたいと思います。はいどうぞ。

○原委員 私もこれ見させていただいて気になったのが、お金を貰ってSEXすること、これに対する回答がどうしてこうなっているのだろうか。「やってはいけない」というのが段々、段々本当に毎年のように落ちていって、それに「一概に言えない」「わからない」というところ、平成28年、これを足してしまうと20%になってしまう。この背景がどこにあるのかっていうのを考えなければいけないですし、これにプラスしてお話もあつた児童の福祉犯被害ですか、その被害が子どもたちに出ているというのがありますよね。そうするとかなりその辺のところを気をつけて見ていかなければいけないのではないだろうかというようなところをなんとはなしに見ながら思ったのですが、このアンケートっていうのは確かに250名ですし、全道ですから本当に札幌もあれば、本当に地方もあつて、どこまでというところがちょっと私もどうかと、ある程度のものは示しているのだから、それを見ながらどういうふうにして施策に入れていくのかとか、どういうことを考えていけばいいのかということを、せっかくアンケートを取ったのですからやっぱり考えていくのがいいのかなとは思って見ていました。

○家守委員 個人的な感想になるのですけれども、先ほど少年犯罪、少年非行等の状況というところでもあつたのですが、インターネットを活用したものというのが、要はなかなか可視化されない少年達の状況というのがあるということ、僕もそうだなとは思いますが、調査の中でもインターネットの部分というのがあるのですが、そのあたりの質問項目というのは、平成25年度くらいから出てきたというふうにしてあるのを拝見して、たぶん質問項目というのもネットで減ったり増えたりしていると思うのですが、そのあたりが今後多分、フィルタリングですとかコミュニティサイトがどうこうって形も質問されているのですけれども、それ以外にも例えばデータをどうバックアップしていくとか、そういうコミュニティサイト、SNSですとかそういったものをどう活用していくべきなのかとかも、学校教育の中でもインターネットを活用した教育っていうのもどんどんこれから重要度を増していくと思うので、そのあたりの質問項目をもう少し検討してもいいのかなというふうにご検討したところでした。

○寺島会長 はい。どうもありがとうございました。

○事務局（宮岡青少年担当課長） ありがとうございます。ご参考にさせていただきたいと思っております。その前のいわゆるこの、お金のためにSEXをすることが増えている。こういったことにつきましては、

まさに申し上げたとおり、私どもも非常に重大、これをもって直ちにとは断定できないのですけれども重大な要素だということで認識してございます。関係各部各課からなる、いわゆる青少年健全育成推進会議、あるいは警察や教育等連携した各種の取り組み等がございまして、そういった中で説明をしていきながら、連携した取組みに活かして参りたいというふうに考えているところでもございます。またいろいろな場面でご助言をいただければと思います。

○寺島会長 ありがとうございます。如何でしょうか。他は、他にご質問等ございませんか。ありがとうございます。それでは、続きまして報告事項の4番目のエ「若者の社会参画力の向上に向けた取組みについて」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（盛本主査）青少年グループの盛本と申します。座って説明させていただきます。前回10月6日の審議会です。昨年度実施いたしましたアンケートの結果について報告いたしました。更に本年度行うという部分でSNS、スカイプを活用して若者の意見を聴き取っていくというところをお知らせして、いくつかご意見いただいたうえで実施したところです。今日はその意見交換の結果について報告させていただきたいと思っております。それでは資料の4です。平成28年度北海道SNSユースミーティングの結果についてというところでございます。前段は今お話ししたようなところが記載されております。開催概要ですが、会議名としては「平成28年度北海道SNSユースミーティング」というタイトルで、日時は11月20日10時から12時までの2時間、場所につきましては北海道教育研究所をメイン会場といたしまして、函館市、旭川市、帯広市、釧路市の全5ヶ所を接続しております。参加者ですが、学生・生徒ということで、高校生2名、大学生1名、会社員4名、団体職員、農林水産業、自営業それぞれ1名というところです。会社員の部分につきましては、この間なかなか意見を言う機会が、社会に言う機会がない若い人へもということの意見もありましたので、日置委員のご協力をいただきながら、トークなどの経験を持つ若者にも参加していただいているところです。実施方法ですが、スカイプを選択いたしまして、こちらで用意したテーマに沿って意見交換をしていただいております。

次のページになります。スカイプの選択についてというところです。SNSはいわゆる書き込みを中心としたもの、あるいは音声と画像同時に配信して意見交換を進めるというようなテレビ会議、ブック会議というようなものがありますけれども、書き込み型としては代表的なのがフェイスブックにつきましましては、内閣府はすでに平成25年度に施行して、囲みで書いてありますようにメリット、デメリットそれぞれ整理しているところです。3ページになりますが、記載しているところは上から4行目になります。一方スカイプやグーグル、ハングアウトなどいわゆるビデオ通話型のSNSツールという部分につきましては、あまり多くを繋いで同時通話ができませんけれども、一堂に会した会議と同様にリアルタイムでお話し、意見交換ができるということもありますので、今回はその実用性を確認するという意味からスカイプを使って、その中で特に他にグーグル、ハングアウトですとか有料のウェブ会議用のアプリとかいろいろあるのですが、すでにいろいろなところで使われていて耐用性がある、ということでスカイプを選択したところです。3番目の会場使用機器通信環境についてですが、会場についてですけれども、道庁はセキュリティの関係からですね、スカイプですとかこういったビデオ通話は許可していないということもあります。たまたま北海道立教育研究所でスカイプのビデオ通話試験をやっているということですので、その通話試験の一環として今回ブック会議を開催しているということです。使用機器についてですけれども、主会場、メイン会場の部分につきましては、いわゆるノートパソコンにウェブカメラを接続して、あとはマイクスピーカーを接続してノートパソコンの画面を100インチのモニターに出力するという形でやっております。帯広会場以外は、基本的にパソコンを使用しているというように伺っております。帯広会場のみ個人宅、いたしかたなく個人宅ということで個人所有のタブレットを使用しております。使用した感覚ですけれども、どうしてもウェブカメラの画角ではちょっと狭いということもありますので、もうちょっと多くの人数が参加する会議とかではもうちょっと画角の広いカメラが必要かなというように感じしております。通信環境についてです。こちらにつきましては、基本的にはスカイプは5回線までが推奨というところもあります。セキュリティを確

保するということもありまして、スカイプ用ビジネスというアプリを使っております。アカウントもセキュリティの確保ということで、個人のアカウントは使わないで教育研究所が用意してくれたものをそれぞれにお知らせをして参加しているというところになっています。冒頭映像や音声が届かないという不具合がありましたけれども、最終的には5箇所すべてが接続されて全員が参加しているところです。基本的に全5箇所、光ケーブルで接続しているところです。

4ページになります。4番、施行結果の考察というところです。先ほどお話しいたしましたとおり光回線を使用したこともありまして、多少は途中映像が乱れるとか途絶えるということもありましたけれども、音声については基本的に途切れることなく常時接続されていて、大きなストレスもなく会議を継続することができたというところです。このことから、十分こういった形での意見交換にも対応できるということが確認できました。

スカイプを用いることについてのメリット、デメリットをそれぞれ何点か入れております。ただメリットで一番大きいものというのは、やはりその一番下に書いてあります、ネット環境さえあればどこにいても参加できるというのが一番大きいのかなというところです。それとデメリットの部分では大きいところではこれも一番下に書いてありますけれども、通常の会議より視覚情報などが少ないため、進行役いわゆるファシリテータという役割というものがやはり重要だなというところが一番強く感じたところでございます。

次に5番目の意見交換の概要についてでございますが、こちらにつきましてテーマ1、こちら昨年アンケートでも使いましたけれども「道庁に若者の意見を集約するにはどうしたらよいか」というところ、それとテーマ2、こちら北海道の未来についてということで、こちら5ページに記載していますが、経済・産業・暮らし・地域などの区分ごとに意見交換をしております。主な発言については記載のとおりとなっております。

それと(3)として参加者からの感想というところでいただいているところです。その中でも、特に複数の方からいただいたのですが、3番目ですね、スカイプだと思ったときにすぐ発言できないというところがありまして、今回の会場の中で、1人で参加している会場が2つ、2人で参加している会場が1つ、3人以上で参加している会場が1つと、メイン会場も3人以上でやったというところがありまして、なかなかそれぞれの会場の中でお互いにお話しをしたりですとか「今の話ってこうだね。」的な部分でお話しをするとですね、どうしても次の話題にメインのところが発してしまう、といったところがありまして、1人の参加ですとすぐパッとお答えできるのですが、そういった部分でファシリテータの進行の力量をちょっと求められるのかなというふうに感じたところです。

次に6ページですが、こちらのほうには資料といたしまして、私どものほうで役職的ではございませんけれども「北海道SNSユースミーティング実施要領」という形で進めたところを参考までに掲載しております。

続きまして資料の5番です、「若者未来創造事例集」について説明させていただきます。この間、平成27年度のアンケートと今回のスカイプを使ったウェブ会議、それを含めて、これまで若者の社会参画をどう進めていくかという部分で取り組みを進めてきたところではありますけれども、今回こういった事例集を発刊いたしまして、若い人に見ていただいておりますね、こういった取り組みをやっているの、いろいろな活動に参加してみる、あるいは自分達でもなにかを始めてみる、というようなことを促していけたらいいなということで、今までこういったものがなかったのですけれども、今回こういった取り組みに絡めて事例集を作成しているところです。ただし、こちら3月30日、来週木曜日に納品ということですので本日は見本のみ配布をさせていただきます。納品後、改めて郵送をさせていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。私ども普段から若者あるいは若者団体と係わりが薄いといったこともありますので、市町村それと青年団体協議会、北海道青少年育成協会、あと札幌市の若者支援総合センターの方にこういった活動をしている若者を紹介していただいて、各団体に原稿をお願いして最終的に目次のほうに記載しておりますけれども、51の団体から原稿をいただき、掲載しているところであります。掲載する項目については結成時期、構成員数、あるいは活動内容、所在地、連絡先というところになっておりまして、いくつか何点か活動中の写真とかも掲載しているところです。そのほか本文はまだ付け

ていないのですけれども、その他関連情報といたしまして、道庁で取り組んでおります地域づくりのための相談窓口ですとか、北海道青年少年育成協議会が取り組んでおります助成事業などにつきまして関連情報として掲載しているところです。裏表紙には北海道青少年育成協会が取り組んでいる、毎月第3日曜日は「道民家庭の日」ということでPR的に掲載しているほか、裏表紙というか中ですね、裏表紙のほうはこちらも平成28年度に私ども環境生活部のほうで取り組んでおります「北の漫画大賞」の大賞作品の部分をちょっとPR的に掲載しております。表紙なのですけれども、昨年4月に発表されました、北海道の新たなキャッチフレーズであります「その先の道へ、北海道」の部分でこちらもPR的に載せたのですけれども、いくつかある中で「初音ミク」さんを使ったイラストをこちらも一般公募したという経緯もありまして、こちらの画像を使っていたきたいということで総務部の広報広聴課の方と話をしまして、タイトルとかですね、そのあたりもイラストの権利等を持って展開している会社の方に表紙の作成を依頼して、こういった形で表紙にしております、部数につきましては1,800部を印刷します。それで道内の中学校、高校、大学、専門学校を含めてですけれども、そういったところの図書室に置いていただければというところを考えています。後は市町村あるいは市町村の教育委員会に1部ずつお送りをして、青年団体ですとか札幌市の若者支援総合センター等々に配布して冒頭でお話しいたしましたとおり、これを見た若い人ですね、自分でも何か始めてみようかなというふうに思っていたいただければいいなというふうに考えているところであります。

以上、非常に雑ぱくではございますけれども、報告事項のEについて報告を終わります。

○寺島会長 どうもありがとうございました。ただいま事務局から報告事項E「若者の社会参画意欲の向上に向けた取り組みについて」ご報告をいただきましたが、委員の皆様からご質問ご意見ございませんでしょうか。

○家守委員 十分に実用に耐えうるというスカイプ会議ですけれども、今後も継続されるということなのでしょうか。

○事務局（盛本主査）はい今後、今回はですね、昨年はインターネットを使って道庁で用意しているものを使ってのアンケート、それと今回はスカイプを使った意見交換。

○事務局（宮岡青少年担当課長）すみません途中から、今、盛本の話途中だったのですけれども、試行として、昨年今年とそれぞれアンケートをやってウェブ会議をやりました。次年度以降につきましては「北海道ユースプラン」の改訂を予定しております。その改訂に向けて若者の意見、もちろん聴取の取り組みしていかなければなりませんので、具体的にウェブ会議にするのかアンケートにするのか併せ技にするのかは、それは今後の話ではございますけれども取り組んで参りたいと思っております。以上です。

○寺島会長 ありがとうございます。ほか如何でしょうか。こちらについてご協力いただきました日置委員から何か補足のご発言とかございますでしょうか。

○日置委員 はい。釧路会場でご一緒させていただいたのですけれど、このスタイルだと5回線で各会場一人とか二人ですとか参加できる人数がとっても限られてしまうので、方法のひとつではいいなと思ったのですけど、釧路の会場5人位集まって実施したのですけれど、各会場にむしろ人がいて、人がいることを前提に繋ぎながらいろいろ各会場で意見交換を主にしてそれを皆で共有するというスタイルにするとより効果的にできるのかなど。皆で話し合う機会もできると思いました。若者たち、いろいろ苦勞をたくさんしてきた若者たちだったり、ちょっとスピードについていけなかったりする若者が多かったので、スピード感はやはりついていけなくて意見がポンポンいくときに、だいが取り残されていたので、何か情報の視覚化とかそういう配慮がそれぞれ必要なかなというのは感じましたけど。参加した若

者はよい経験になったと言ってこういう機会があればまた参加したいとは聞きました。

○寺島会長 はいありがとうございます。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか？如何でしょうか？よろしゅうございますか？一応予定した内容と、最後私から総括をさせていただきますけれども、報告事項の先ほどのウの青少年の意識・意見調査の実施結果についてでございますが、事務局からもご説明があったように、回答の中で「努力すれば報われる」という回答が減ってきて「今が楽しければいい」というようなのが過半数を占めている、そういうところが気になるというようなご指摘もありました。他の回答の項目なども見ていって、経済的な格差が広がってきているということを反映していて必ずしも努力しても報われないのではないかと、という受け止め方が増えてきているのかなという印象を個人的にですが受けました。先ほど深刻な問題として指摘されておりました金品のためのSEXも一概に善し悪しは言えないのじゃないかという回答がやや増えてきているということも、そのことと関連してくる部分もあるかもしれないかという印象を受けております。この点については今後動向を注視して、また検討されなければいけない問題があるかと思えます。また最後に、若者の社会参画意欲の向上についた取組みについて、今、家守委員や日置委員からご指摘があった点も今後考慮する必要があると思うのですが、テレビ会議システムを使った試みが他になかった中で広域性にも対応していたという意味では良い試みだったんじゃないか、という感想も持ったところでございます。ちょっと手短かではございますけれども、私から感じたところを申し上げた次第でございます。

委員の皆様からは沢山貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。予定していた内容は以上でございますが、最後にその他として委員の皆様から何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、事務局からその他として何かございましたらお願いいたします。

○事務局（坂口主幹）はい。資料の訂正を一点だけさせていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。資料2の1になります。1番下の行になります。コミュニティサイト等の利用が原因で被害にあった少年は72人で全体の40.2%を占め、最後です、前年比1人減少と記載したのですが、前年比1人増加となりますので訂正をさせていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。

もう1点、次回の審議会の開催につきましては、年度が明けましてから改めて皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。また、この後、若干の休憩を挟みまして、平成28年度第4回の部会を開催させていただきますので、部会委員の皆様には引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

最後にクリアファイルの資料について、教育庁から若干説明があります。

○教育庁（清水主査） 貴重な時間をちょうだいしましてありがとうございます。子供たちの携帯電話やスマートフォンの所有利用が増える中、不適切な使い方や長時間の使用によってネット依存や生活習慣の乱れなどが指摘されているところです。これらに対応するために道教委ではPTAや校長会、企業、NPO、道などと連携しまして、生活習慣づくり実行委員会を組織しまして「どさんこアウトメディアプロジェクト」を推進しています。取組みとしては主に毎月第1第3日曜日の「ノーゲームデー」の普及や家庭でのネット上のルール作りなどを進めているところです。このような学習機会において道内各地区PTAの学習会を開催して普及を図っているところなのですが、今回お配りしたクリアファイルは、その研修会など普及フォーラムの配布資料となります。このような取組みを進めて、子どもたちにネット利用を含めた生活習慣を定着していこうといったところを目指しております。貴重なお時間ありがとうございます。

○寺島会長 ありがとうございます。事務局からは以上でよろしいでしょうか。では、今ご案内がありましたように、この後、引き続き部会が開催されるようでございますので、部会委員の皆様は大変ご苦勞様でございますけれども、この後の部会も是非よろしくお願ひいたします。以上で本日の議事を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でございます。

○事務局（宮岡青少年担当課長）寺島会長どうもありがとうございました。また各審議会委員の皆様、本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

以上を持ちまして第2回青少年健全育成審議会を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でございました。

以 上